



平成29年 10月 5日

港湾局 海岸・防災課

港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策ガイドライン（中間とりまとめ）
～港湾における高潮被害の軽減に向けて～

港湾における高潮対策を進めるため「港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策ガイドライン」について、本日、中間とりまとめを公表し、全国に先駆けて三大湾において「フェーズ別高潮対応計画」の検討を開始します。

我が国の港湾においては、海岸保全施設より海側のいわゆる堤外地に、物流機能が集中し、様々な企業が立地しています。特に、経済活動の中核である三大湾においては、臨港地区の8割以上が堤外地であることから、高潮被害により、我が国全体の物流・生産活動が大きく停滞する可能性があります。そのため、国土交通省港湾局では、「港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策検討委員会」を平成29年1月に設置し、検討を進めているところです。

国土交通省港湾局としては、今年度中に第4回検討委員会を開催し、委員会でご議論をいただきながら、ガイドラインの最終とりまとめを予定しています。

- 《添付資料》・港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策検討委員会 中間とりまとめ（概要）
・港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策検討委員会 構成員名簿
- 《参 考》・中間とりまとめ本文掲載ページ URL
<http://www.mlit.go.jp/common/001203907.pdf>
- ・港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策検討委員会 開催経緯
第1回 平成29年1月11日
第2回 平成29年3月21日
第3回 平成29年7月18日

【問い合わせ先】

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 早川、井出

TEL : 03-5253-8111（内線 46735、46732）、03-5253-8688（直通）

FAX : 03-5253-1654